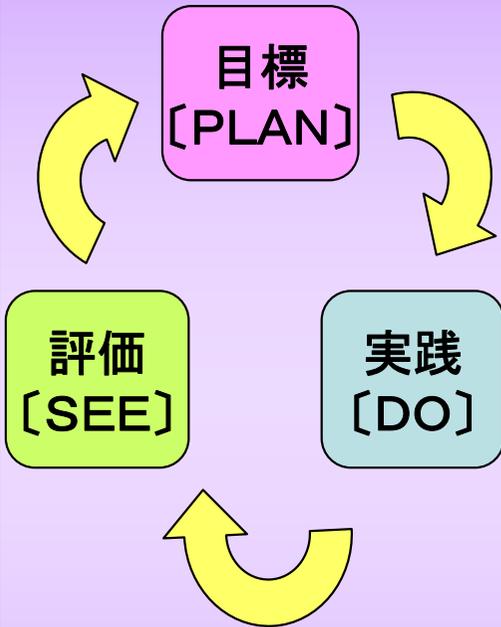


地方や学校の特色を生かす教育の在り方に関する参考資料

| | |
|--|----|
| ○各学校・自治体の裁量の拡大 | 2 |
| ○現在の地方や学校の創意工夫を生かす具体的な仕組みについて | 3 |
| ○中学校における「その他特に必要な教科」について | 4 |
| ○学習指導要領等によらない教育課程編成を認める制度等について | 6 |
| ○構造改革特別区域研究開発学校設置事業について | 7 |
| ○「学校制度に関する保護者アンケート」（平成17年10月6日内閣府） ・学校での教育内容の難易度 ・学習指導要領のレベル | 9 |
| ○諸外国における授業時数の定め方について | 11 |
| ○年間授業時数等についての規定の経緯 | 15 |

各学校・自治体の裁量の拡大

学校教育の改善サイクル



●教育課程編成上の裁量の拡大化

① 各学校の判断で、国の基準に加えたり、減じたりして、弾力的に運用することについて

(現状)

【国の基準に加える】

教育内容: 発展的な学習などで実施可能

授業時数: 各学校の判断で実施可能

教科: 小学校では教育課程の特例(特区の活用)

中学校では選択教科で実施可能

高等学校では学校設定教科・科目で実施可能

【国の基準から減じる】

教育内容: 小・中学校では教育課程の特例(特区の活用)

高等学校では各学校の判断で実施可能

授業時数: 小・中学校では教育課程の特例(特区の活用)

高等学校では各学校の判断で実施可能

教科: 小・中学校では教育課程の特例(特区の活用)

② 各教育委員会が、学習指導要領等によらない基準を設定することについて

(現状)

・構造改革特区の活用などにより実施

→各学校の判断の余地が結果的に狭まるとの指摘もある

地方や学校の特色を生かした教育

「その他特に必要な教科」の開設の例について

平成16年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査

| 自治体名 | 教科 | 学校名 | 目標、内容等 | 学年 | 履修形態 | 授業時数 |
|------|------|-----------|---|----------|------|-----------|
| 宮城県 | 伝統文化 | 一迫中学校 | 身近な地域の伝統文化のよさに気付かせ、積極的に受け継いでいこうとする態度を身に付けさせる。 | 3年 | 生徒選択 | 35 |
| 埼玉県 | 表現 | 県立伊奈学園中学校 | 日本語及び英語で適切に表現する能力を高める。 | 1年 2年 | 生徒選択 | 18 105 |
| 東京都 | 市民 | 日野中学校 | これからの社会を形成する主体者として自主的な行為の基礎を養うとともに、他の人と共生できる豊かな社会性を身につける。生徒に育成したい力として、5つの領域（自己管理能力、人間関係形成力、自治的活動力、文化創造力、将来設計力）に分ける。主体者として自立的な行為の基礎を養うと共に、他の人と共生できる豊かな社会性を身に付ける。生徒に育成したい力として、5つの領域（自己管理能力、人間関係形成力、自治的活動力、文化創造力、将来設計力）に分ける。 | 1～3年 | 必修 | 105 |
| 広島県 | ことば | 広島県立広島中学校 | 事象を論理的に考慮する能力を育成し、自分の考えを豊かに表現し伝える力を高めるとともに、ものの見方を深めていこうとする態度を高める | 1 | 共通 | 38.5 |
| 熊本県 | 芸能 | 牛深中 | 表現活動を通して、自ら課題を設定し、課題を追求する力を身に付ける。 郷土芸能（ハイヤ、琴）の学習 | 2, 3年 | 生徒選択 | 45 |

構造改革特別区域研究開発学校設置事業について

1. 背景

地域の実態や特色を生かした学習指導要領等によらない教育課程を編成・実施することに対する要望。

2. 事業概要

地方公共団体が、構造改革特別区域において、憲法、教育基本法上の理念や学校教育法に示されている学校教育の目標を踏まえつつ、例えば、小学校における英語教育や小中連携した教育課程の編成など学習指導要領等の基準によらない教育課程を編成・実施することができる。

3. 取組の内容

60自治体（平成17年7月現在）

小学校の英語教育に取り組む特区・・・49件
（例）

| 自治体名 | 特区名 | 特区計画の目的 | 特例の内容 |
|------------|---------------|---|--|
| 群馬県 太田市 | 太田外国語 教育特区 | 先進的な英語教育を展開することにより、国際性豊かな感性と広い視野を持った国際人の育成を目指す。 | ・国語や総合的な学習の時間の約半分を除き、65～75%の授業を英語で行う私立小・中・高等学校を新設 |
| 千葉県 成田市 | 国際教育推 進特区 | 児童生徒の適性や発達段階に応じながら、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る実践研究を実施し、有効な指導方法を探究する。 児童生徒自身が英語に慣れ親しみ、実践的なコミュニケーション能力を高める為の諸施策を総合的に推進する。 | ・小学校において、「英語科」を設置し、1回20分の英語の授業を週4回実施 ・中学校において、英語の授業時間を週3回から週4回に拡充 |

小中連携に取り組む特区・・・14件

(例)

| 自治体名 | 特区名 | 特区計画の目的 | 特例の内容 |
|------------|-------------|---|--|
| 東京都 品川区 | 小中一貫特区 | 学校選択制のもとで、各地区に小中一貫の教育課程を実践する学校を配置し、区民の多様なニーズにこたえるよう、多様な学校を展開する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中9年間を4年・3年・2年に区切って柔軟な教育課程の実施 ・全学年に「市民科」を新設 ・小学校5年生～中学校3年生にステップアップ学習（選択学習）を新設 ・1～6年生に英語活動を新設 |
| 熊本県 富合町 | 富合町小中一貫教育特区 | 「21世紀の国際社会に貢献できる心身ともに豊かで逞しく、知性に満ちた個性ある子どもたちの育成を図る」ことを目標とし、小学校段階からの英語教育等を取り入れた小中一貫教育を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・系統性・継続性のある小中一貫教育をめざし、柔軟な教育課程を実施 ・全学年に「国際科」を新設し、小学校段階からの英語活動等を実施 ・全学年に「生き方創造科」を新設 |

その他・・・11件

(例)

| 自治体名 | 特区名 | 特区計画の目的 | 特例の内容 |
|------------|----------|---|---|
| 奈良県 生駒市 | 情報教育推進特区 | 小学校の段階から情報活用の実践力、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度を養うとともに、情報機器を使いこなす技能などを適切に身に付けられるようにし、情報化が進展する社会の中で生きる力の育成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、年間34～35時間の「情報科」を新設 |

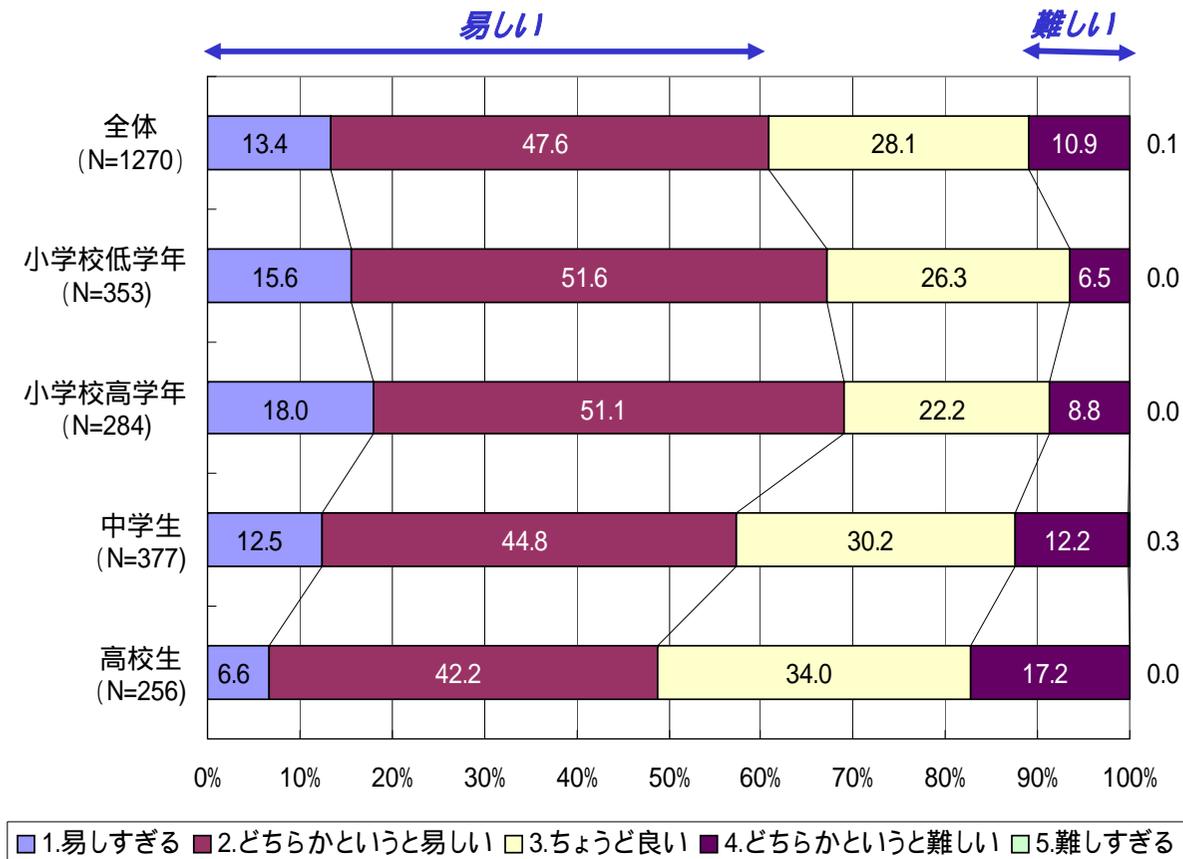
小中連携と小学校の英語教育など複数の取組を行う自治体があるため、取組件数と自治体数は一致しない。

学校での教育内容の難易度

現在の学校教育での教育内容の難易度については、易しい(「易しすぎる」と「どちらかという而易しい」の合計)が61.0%をしめている。

小学校の方が教育内容が易しいと感じている保護者が多い傾向がみられる。

現在の学校教育での教育内容の難易度についてどのようにお感じになりますか。(子どもの学年別)



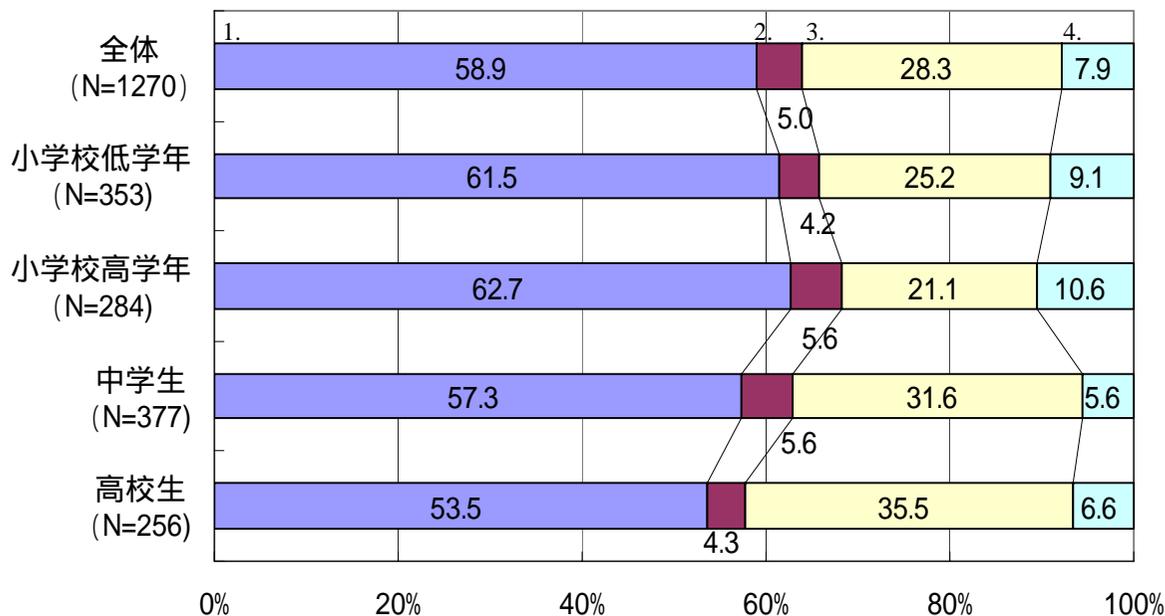
学習指導要領のレベル(最低基準であるとした場合)

「学校制度に関する保護者アンケート」(平成17年10月6日 内閣府)
インターネットによるWEBアンケート

学習指導要領については、「最低基準であれば、それを明確にした上でもっとレベルを上げるべきである」が58.9%と最も多く、逆に「レベルを下げるべきである」はわずかに5.0%である。「個人の能力・適性は様々なので学校現場に委ね、最低基準を明確に定める必要はない」が28.3%である。

「レベルを上げるべきである」は学習内容が易しいと感じられている小学校の方が回答の割合が高くなっている。

学習指導要領で定められている内容が最低基準だとしたら、そのレベルについてはどのように感じになりますか。(子どもの学年別)



注) 全体の上の数字は選択肢番号

- 1. 最低基準であれば、それを明確にした上でもっとレベルを上げるべきである
- 2. 最低基準であれば、それを明確にした上でもっとレベルを下げるべきである
- 3. 個人の能力・適性は様々なので学校現場に委ね、最低基準を明確に定める必要はない
- 4. よくわからない

諸外国における授業時数の定め方について

学校の裁量が
比較的小さい

学校の裁量が
比較的大きい

↑
学校の裁量が
比較的小さいが

↓
学校の裁量が
比較的大きいが

| | 各教科ごとの授業時数を定めている | 最低限の時数を定めている | 一部教科の授業時数をまとめて示している | 各教科ごとの授業時数の定めがない |
|--------------------|---|--------------|----------------------|---------------------------------------|
| 1日当たりの授業時間数を定めている | アメリカ (ワシントンDC) | | | アメリカ(ニューヨーク州) |
| 1週間当たりの授業時間数を定めている | フランス ドイツ(バーデン・ヴュルテンベルグ州) イタリア 中国 | イギリス | カナダ(ケベック州) フィンランド | カナダ(オンタリオ州) オーストラリア (西オーストラリア州) |
| 年間当たりの授業時間数を定めている | 日本、韓国 | 台湾 | タイ | |
| 授業時間数の大枠の定めがない | | | | オーストラリア (ニュー・サウス・ウェールズ州) |

「学校の授業時間に関する国際比較調査」(平成15年文部科学省委託研究)などを参考に事務局で作成

①最低限の時数を定めている例

<イギリス>

| 授業週数 | 週当たりの時数 | 年間総授業時数 |
|------|-------------------|---------|
| 38週 | コースステージ1 : 21時間 | 798時間 |
| | コースステージ2 : 23.5時間 | 893時間 |
| | コースステージ3 : 24時間 | 912時間 |

<台湾>

※領域学習 : 「語文」「健康と体育」「社会」「芸術と人文」「自然と生活科学技術」「数学」
「総合活動」の7つの学習領域

②一部教科の授業時数をまとめて示している例
<フィンランド>

③各教科ごとの授業時数を定めていない例
＜カナダ・オンタリオ州＞

＜オーストラリア・西オーストラリア州＞